

令和8年7月24日

お知らせ

課名	子ども家庭課
担当	黒田、山崎
内線	3592、3590
直通	086-226-0557

「青少年健全育成強調月間」に伴う街頭啓発活動を実施します！

7月は「青少年健全育成強調月間」です。夏休みが始まったこの時期に、深夜はいかい等による犯罪被害や、スマホ・ネットのリスクから青少年を守るとともに、地域全体で青少年の健全育成と非行防止に取り組んでいただく機運を醸成するため、街頭啓発活動を実施しますので、お知らせします。

記

1 街頭啓発活動

- (1) 日時 令和8年7月31日（金）午前9時00分から午前10時00分までの間
※ 啓発チラシ等の配布の状況により、早めに終了することがあります。
- (2) 場所 JR岡山駅東口（後樂園口）1階階段下周辺、さんすて岡山通路
- (3) 内容 青少年健全育成に向け、フィルタリング利用の啓発チラシや非行防止を呼びかけるグッズを配布します。

なお、現役高校生の岡山県青少年健全育成推進大使「^{あくら ゆずは}安倉柚羽」さんにも御協力いただき、啓発活動を行います。

- (4) 参加者 ・岡山県青少年健全育成推進大使「^{あくら ゆずは}安倉 柚羽」
・県青少年対策マトリックス構成課（室）職員
（子ども家庭課、教育庁、警察本部職員等）
・（公社）岡山県青少年育成県民会議構成員

等 約25名

<参 考>

「青少年健全育成強調月間」

青少年の健全育成と非行防止について、より一層県民の理解を深めるため、7月、11月、3月を「青少年健全育成強調月間」と定め、関係機関や団体が一体となった県民総ぐるみの運動を集中的に展開している。